様式第24号(第20条関係)

危険防止表示板

|  |
| --- |
| 立ち入り禁止  　この土地については，利根町土砂等による土地の埋立て，盛土及びたい積の規制に関する条例に基づく許可を受けて，現在土砂等の運搬を行っており，危険ですので中に入らないようにしてください。  　　事業主　　住所  　　　　　　　氏名 |

備考

　1　標識の大きさは，縦40センチメートル以上，横60センチメートル以上とすること。

　2　標識の材質は，原則としてトタン板又はベニヤ板とすること。

　3　標識の設置に当たっては，風などで転倒しないようにすること。